リモートノートPC利用に関する誓約書

（株式会社だいこう証券ビジネス）

私は、会社から貸与されるリモートノートPCを利用するにあたり、下記の事項を厳守することを誓約致します。

１． リモートノートPCは業務上必要な場合のみ利用することとし、私的に利用することは禁止する。

２． インターネット接続する場合、暗号化キー（パスワード）により暗号化されていない公衆無線LANに接続することを禁止する。

３． ハードディスクは暗号化し、USBデバイスは原則利用不可（システムで制御）とする。

４． リモートノートPCは、退社時に施錠可能な場所へ保管するか、もしくは盗難防止器具にて常時施錠する。自宅にて利用の際も、利用終了後は、紛失・盗難および不正利用のないよう、厳重に保管する。

５． 会社・自宅以外でリモートノートPCを利用することがある場合は、覗き見防止として、必ず事前に

プライバシーフィルターの装着を実施する。

６． リモートノートPCは、疑似的なシンクライアント環境であるためデータはローカルドライブへ保存できないようセキュリティが施されているが、持ち歩く際は、放置したりすることなく紛失・盗難リスクに十分気を付け、自分の身から離さないようにする。

７． リモートノートPCを紛失した場合、速やかに個人情報保護実施責任者兼情報セキュリティ管理責任者へ報告の上、『リモートノートPC紛失届』をグループIT統括部へ提出する。

８． 自宅等、社外で利用する際の通信費については、原則自己負担とする。

９． 自己の重大な過失や故意により、会社およびリモートノートPCに損害を与えた場合、それを賠償又は弁償する。

10.　貸与される対象品に対してチェックを入れ、退職等リモートノートPCが不要になった際は、貸与品

　　 全てをグループIT統括部へ返却する。

　　　☐ノートPC　※覗き見防止フィルター付き

　　　☐マウス

　　　☐電源ケーブル（ACアダプタ・電源コード）

以　上

　　　　　年　 　月　 　日

従業員番号：

　署　名　：